

『復興財源と消費税』

渡辺智之（わたなべ・さとし）

一橋大学国際・公共政策大学院教授

東日本大震災の復興財源として、消費税率の引上げの可能性が議論されている。確かに、10兆円を遥かに超えるといわれる復興財源の捻出のために、確実に大きな増収が見込める消費税が頼りにされることは理解できる。しかし、この問題は、時間軸を整理しつつ、経済・財政全体の観点から考える必要がある。

まず、今回の大震災のような突発的な出来事により短期的に財源が必要になった場合、必ずしもその全額を即時に増税でファイナンスする必要はない。不要不急の歳出のカットは当然として、それを超える部分を、国債発行によってとりあえず賄うことは、決して不合理的ではない。もちろん、財政基盤がぜい弱な日本においては、復興国債を追加的に発行する場合、その確実な返済のめどをつけておかないと、日本国債のマーケットからの信用に悪影響を与えてしまう。したがって、復興国債発行と同時に、その償還のための期限を切った増税を定めておくことが望ましい。

他方、日本経済には、超高齢化と人口減少による中長期的な、しかし巨大な危機が迫っている。しかも、この危機は、地震等の災害と異なって、確実にやってくるのだから、その備えを怠ることは無責任である。現在、震災とは無関係に、すでに870兆円の公債残高があり、税収を上回る国債が発行されて続けている。マクロの資金需給からも、現在のようハイペースの国債発行を続けられるのは、せいぜいあと2～3年であろう。

歳出抑制を前提として、今後の最低限の社会保障支出を賄うことだけを目標にしても、近い将来の大幅増税は避けられない。

もちろん、財源確保の手段として考えられるのは、消費税だけではない。しかし、経済活動に対する極度の悪影響を避けつつ、大きな安定的税収を得る手段として、消費税率の引上げは、これを選択せざるを得ない。ただし、消費税率は、いったん引き上げれば、それを短期間で再び引き下げるべきではない。短期間に税率の上げ下げを行うことは、買い急ぎ・買い控えを含む経済活動の混乱や企業の事務コスト増大を招く。

消費税については、社会保障のための安定財源と位置づけることが適切であり、社会保障と税の一体改革のなかで、その引上げ幅や時期を決定する必要がある。

仮に、社会保障と税の一体改革と整合的な形で行えるのであれば、復興財源捻出のために消費税率を前倒し的に引き上げる、ということがあり得ないわけではない。しかし、より適切なのは、所得税の時限的引上げではないだろうか。かつて、所得税の定率減税が行

われたことがあるが、その逆の定率増税を数年間行って、復興国債の償還に充てることはあり得るだろう。なお、法人税については、日本の水準はすでに高く、むしろ税率引下げが予定されていた。グローバルな企業活動環境を考慮すれば、時限的ではあっても、その引上げには十分慎重を期すことが望まれる。

いずれにせよ、復興財源の確保と消費税率の引上げは、単純に結びつけるべき課題ではない。

1957 年生まれ。東京大学経済学部卒。プリンストン大学 Ph.D.(経済学)。財務省勤務、中央大学教授を経て、2005 年より現職。IMF エコノミスト、OECD 租税委員会 WP9 副議長等を歴任。研究分野は租税論、法と経済学。著書に『インターネットと課税システム』（東洋経済新報社、2001 年）、『税務戦略入門：タックス・プランニングの基本と事例』（東洋経済新報社、2005 年）、共編著書に『リスク・マネジメントと公共政策』（第一法規株、2011 年）等。